

政務活動費連絡会記録

- 1 開催日時 令和6年11月25日(月) 16:16~16:24
- 2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室
- 3 出席者
 - (1) 出席議員
座長 新堀 史明
委員 田中 信次、武田 翔、山口 美津夫、栄居 学、菅原 あきひと、佐藤 けいすけ、藤井 深介、松川 正二郎
 - (2) 議会局出席者
局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 山田 修、管理担当課長兼副課長 山崎 智之
経理課長 奥澤 陽一、参事兼議事課長 井上 実、政策調査課長 林 弘幸
- 4 議題
政務活動費のあり方の検討について

5 会議記録

(新堀座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおり、「政務活動費のあり方の検討について」であります。

前回までの当連絡会において、検討事項の方向性について、ご協議いただきました。

その際に、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、本職において、「令和6年度政務活動費連絡会における検討事項」に係る「方向性(案)」を作成いたしました。

お手元の資料をご覧ください。

この座長案について、議会局から説明をお願いいたします。

(奥澤経理課長)

それでは、資料1の「令和6年度 政務活動費連絡会における検討事項」をご覧くださいませ。

以下、「方向性(案)」についてご説明いたします。

まず「検討事項」の「1 事務所台帳の様式変更」につきましては、「事務所台帳の様式変更にあたっては、共益費、管理料及び駐車場賃借料等、月額賃借料の内訳などの項目を新たに追加する。」としております。

資料2をご覧ください。

これは、具体的な様式変更の案となっております。

太枠部分は新たに追加する項目でございます。

資料1にお戻りいただきまして、「2 事務所の警備料の取扱い」につきましては、「事務所の警備料については、議員及び事務所スタッフの安全面や、事務所の適切な管理のため

めに必要な経費と考えられることから、政務活動費で充当できるものとして指針に明記する。」としております。

次に、「3 事務所の管理運営費（資産形成につながらない小規模修繕）の取扱い」につきましては、「小規模修繕については、通常は貸主側で負担する契約になっている場合が多いと考えられ、借主側の負担として想定されるのは、蛍光灯の交換程度であるため、指針における事務所費の具体的な経費の事例として電球類の交換を追加する。」としております。

次に、「4 事務所の家賃保証料（解約時等に返還されないもの）の取扱い」につきましては、「家賃保証料については、支払わないと契約できないケースもあるため、解約時等に返還されない家賃保証料については、現行の指針における保証金（解約時等に返還されるもの）と区別し、政務活動費で充当できるものとして指針に明記する。」としております。

次に、「5 県外及び国外における調査研究を実施した場合の提出書類の取扱い」につきましては、「県内及び県外の区分については県職員の旅費の取扱いに準じて、東京 23 区内等」これは資料には記載はありませんけれども、八王子市、町田市など近隣の市も含みますが、これらの「日帰りの視察等にあつては、県内での視察等とみなす取扱いとし、それ以外の場所での視察等については、日帰り・宿泊を問わず県外・国外支出票を支出伝票に添付することとする。」としております。

次に、「6 領収書その他証拠書類の添付方法」につきましては、「領収書及びレシートについては、購入物品の内訳・金額等を切り離すことなく議長に提出すること、また、領収書及びレシートに購入物品の内訳等の記載がない場合には、支出伝票の備考欄等に購入物品等すべての内訳等を記載することを指針に明記する。」としております。

最後に、「7 支出に係る証拠書類等の取扱い」につきましては、「事務作業の効率化を図るため、提出書類を預金通帳の写し又はクレジットカード利用明細書のいずれか一方でよいことについて指針に明記する。ただし、内訳が確認できない場合は、指針の記載どおり、支払対象及び内訳が確認できる書類を併せて添付するか、支出伝票の備考欄等に支払対象及び内訳を記載する。」としております。

私からの説明は以上でございます。

(新堀座長)

お聞きのとおりであります。

こちらの座長案につきまして、ご質問等があればどうぞお願いします。

(なし)

(新堀座長)

それでは、座長案について、各会派お持ち帰りの上、ご検討いただき、次回連絡会においてあらためて協議願いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

(新堀座長)

それでは、ご了承願います。

私からは以上でございますが、この際、何かありますでしょうか。

(なし)

(新堀座長)

特にないようですので、以上で、本日の日程は終了いたします。

次回の政務活動費連絡会は、11月28日木曜日、午前11時15分から開催したいと思しますので、よろしくお願いいたします。

なお、開催通知につきましては、ただ今ご出席の皆様には、省略させていただきたいと思しますので、ご了承願います。

それでは、政務活動費連絡会を閉会いたします。

お疲れ様でした。